

西郷局の出自と構江屋敷についての一考察 — 『お国文書』 「先祖覚」 の再評価を通じて —

Study on Origin of Saigou no Tsubone and her Villa

中山 正清

Masakiyo NAKAYAMA

(平成27年10月6日受理)

1. はじめに

掛川城の真北3キロ余りに位置する掛川市上西郷の構江地区に、徳川家康の側室で2代将軍秀忠らを産んだ西郷局が生まれた屋敷（屋敷があった地名によって、本稿では「構江屋敷」と呼ぶ）があったと伝えられている¹。この屋敷は、文化2年（1805）に掛川藩主によって編纂が命じられた『掛川誌稿』²にも編纂者である斎田茂先が記した個所に「西郷局が生まれた西郷氏の屋敷」として登場するが、茂先死後に執筆を引き継いだ山本忠英はこれを否定している。

しかし、局の従姉妹に当たるお国という女性が記した古文書4通³（『お国文書』）が掛川市内に伝わっていて、そのうちの「先祖覚」には、遠江国佐野郡上西郷村（現掛川市上西郷）に西郷局が家康から下された屋敷があり、局の父である戸塚五郎大夫が預かり、「先祖覚」が書かれた時点ではお国が屋敷を守っている旨が明記されている。

つまり、構江屋敷は西郷局が生まれた場所ではなく、西郷局が徳川家康の側室となった後に家康から賜った屋敷ということになる。西郷局は「家康最愛の女性」⁴と言われることもあり、構江屋敷は家康の愛情を表す贈り物だったとみることも許されよう。また、戦国大名の側室の待遇については不明な点ばかりだが、側室の出身地に屋敷を賜るケースがあったという貴重な例にもなる。

ところが、『お国文書』についても構江屋敷についても、『静岡県史』⁵『掛川市史』⁶をはじめ西郷局に触れた書籍⁷などで言及されることはなく、郷土史家のグループによって紹介されている内容⁸にも重要な疑問点がある。そこで、東京大学史料編纂所蔵の「先祖覚」の影写本をもとに、郷土史家グループの積文なども参考にして「先祖覚」の新たな積文を作成し、構江屋敷が記された同文書について考察することとした。

また、西郷局の出自について、『寛政重修諸家譜』⁹や『以貴小伝』¹⁰をもとにした通説と、「先祖覚」との間には矛盾する点が見られた。このため本稿は、まず局の出自に関する通説について検証し、通説には疑問が多く「先祖覚」の記載の方が信用できることを示した。その上で、「先祖覚」などに基づいて構江屋敷についての考察を記した。

2. 「先祖覚」の内容

まず、今回新たに作成した「先祖覚」の積文を次に掲げる。

先祖覚

- 一 上西郷村戸塚五郎大夫と申者の娘
相国様御局へ御奉公に出し申候 相国様とは
権現様の御事に御座候
- 一 戸塚五郎大夫娘名をばおあい子と申候 是を
権現様えと召出其後御台に御直し被成候
其時ハおあい子を名をば西郷と被仰付候 其節
遠州浜松御城御召成御座候
- 一 其以後西郷へ屋敷被下 堀構被仰付構屋敷とて
今に居申候 是遠州佐野郡上西郷にて候
- 一 西郷局父は戸塚五郎大夫 則権現様より三千石被下候
此五郎大夫西郷屋敷預り守り来たりし 其後五郎大夫
妹請取御守り申し上げ候 又其後は娘お国請取候今に此屋敷守り申候
- 一 戸塚五郎大夫世倅同三千石取継とて 戸塚四郎左衛門と申
其子作右衛門鷹師町に居申候 今又若代にて候

卯ノ

十二月十六日

お国

この文書を逐条的に解釈すると、以下ようになる。

第一、二条は、上西郷村の戸塚五郎大夫という者の娘「おあい子」が、浜松城の家康に御奉公に出て御台となり、「西郷」ⁱⁱと呼ばれたという内容。西郷局が「あい」という名前だったことは、後世の『柳営婦女伝系』ⁱⁱⁱ『以貴小伝』『幕府祚胤伝』ⁱⁱⁱⁱなどにも認められる。五郎大夫は、『寛政重修諸家譜』などには忠春の名で局の父として掲載されている。

第二条で西郷局が「御台に御直し」されたことと記しているが、御台とは一般的には正室のことを指す。側室である局を「御台」と呼んでいるのは奇異に感じられるが、家康の後を継いだ秀忠の生母で、後に従一位を贈られている^vことを考えれば、局につながるお国にとって、西郷局は正室と同じ立場だったと思えたのも納得できよう。

後述するように、『掛川誌稿』の編者は「先祖覚」を見ていなかったと考えられるが、当時の文書の所有者がこの「御台」という言葉をはばかって編者に見せなかったという推測も可能であろう。

第三条は、西郷局が遠江国佐野郡上西郷に屋敷を下されて、堀や構を備えた「構屋敷」といい、そこにお国が今も居ると記している。西郷局に屋敷を下したのは、文脈からも家康以外には考え難い。「今に居申」のが、お国のことだというのは次の条からわかる。

第四条は、西郷局の父戸塚五郎大夫は家康から三千石を下されて屋敷を預かり守ってきて、その後は五郎大夫の妹が（屋敷を）受け取り、さらにその娘のお国が受け取って屋敷を守っている、と記す。ここで、お国の正体が五郎大夫の妹の娘つまり西郷局にとっては従姉妹にあたることがはっきりわかる。

『寛政重修諸家譜』『以貴小伝』の西郷局に関わる個所には、戸塚五郎大夫が戦死した後、西郷局は服部正尚次いで西郷清員の養女となって、家康の側室に召されたことと記されて

いる。しかし、この「先祖覚」の記述によって、局が家康の側室となった後も五郎大夫は健在だったことになる。

五郎大夫の石高は、はじめ五百石と書いた上に線を引いて消し、その脇に「三千石」と直している。『寛政重修諸家譜』^{xv}によると、五郎大夫の孫の作右衛門忠之は「(慶長)十四年十二月晦日上総国山辺、武射、埴生、長柄、下総国千葉、匝瑳六郡のうちにをいて采地千五百石をたまふ」とある。「先祖覚」の記す「三千石」「五百石」という石高が、何を根拠にしていたかは不明^{xvi}。

忠春の代には五百石だったが、忠之の代に加増されて千五百石になったものの、この頃にはお国一家と戸塚家が疎遠になっていた^{xvii}ため「大幅に加増された」という情報だけがお国に届いていて、お国が「三千石」と勘違いして記したのではないかと、推測しておく。

第五条は、五郎大夫の息子が三千石を受け継いで戸塚四郎左衛門といい、その子作右衛門は鷹師町にいたが、今はまた若代になっている、という内容。『寛永諸家系図伝』の戸塚家系図^{xviii}には、五郎大夫忠春の名はなくその息子に当たる四郎左衛門忠家から始まっているが、四郎左衛門の子は作右衛門忠之で、「先祖覚」の記述と合致する。

同系図によると、忠之は寛永元年(1624)に49歳で病死したが嗣子がなかったため、忠之の娘婿の半四郎之末が戸塚氏を継ぎ、之末は同5年に病死。その子の作十郎忠次が跡を継いで、同14年(1637)に將軍家光のもとに出仕した。『寛政重修諸家譜』^{xix}によると、忠次は明暦元年(1655)に死去し、忠勝が継いでいる。

「先祖覚」は作右衛門の次を「今又若代にて候」としているが、これは養子で家督の期間が短かった之末を省いていて、「若代」は作十郎忠次を指していると推測できる。これによって「先祖覚」の末尾に記された「卯」^{xx}というのは、忠次が戸塚氏を継いで間もない時期の卯年で、つまり寛永16年(1639)に「先祖覚」が書かれたと判断できるかもしれない。

しかし、『お国文書』の1通の「願書」に「卯 極月十六日」の日付が記された文書^{xxi}があり、この「卯」は寛文3年(1663)と判断できる^{xxii}ことから、「先祖覚」の「卯」も寛文3年の可能性が高いと考えられる。同じ筆者が書いた2通の「卯年12月16日」付文書が、12年または24年を隔てて偶然に同じ日付だったとするのは、確率的に無理が感じられるからである。

「先祖覚」が寛文3年に書かれたとすると、この「若代」というのは「新しい代を重ねている」という意味になるが、それではいまひとつしっくりこない。あるいは、忠之の死後間もない頃に「先祖覚」の原文が書かれていて、寛文3年の願書を書いた時、「先祖覚」原文の五郎大夫の石高に訂正を加えたり、新たに日付を書き加えて、願書と一緒に奉行所に提出した可能性を考えておきたい。

3. 「先祖覚」の研究史

前述の通り『お国文書』は『掛川誌稿』に既に紹介されている。すなわち齋田茂先執筆箇所には、「国初構村に富塚五郎大夫と云人あり、其女を於国と云、曾て紀州の南龍公の御乳母なりしが、老後に旧里に帰りて此に居りしよし云、当時於国が願書の稿本二通あり」^{xxiii}と記されている。

「先祖覚」にお国は戸塚五郎大夫の妹の娘で屋敷を守っていることが明記されているので、『掛川誌稿』がお国は五郎大夫の女としているのは誤り。また、斎田茂先は「於国が願書の稿本二通」と記していることから、茂先は「先祖覚」を見ていないと考えられる。なお、山本忠英執筆個所にはお国もお国文書も登場しない。

次に、明治38年（1905）に編纂に着手して昭和6年（1931）から同10年に刊行された鈴木覚馬著『嶽南史』^{xxiv}を見ると、西郷局が賜った屋敷について次のように記した上で、「先祖覚」本文を紹介している。「先祖覚」を反映した同書の記述^{xxv}は以下の通り。

西郷局、家康の寵を受くるに及で、禄五百石を賜はり、上西郷に宅地を定め、堀を掘り橋を架し^{xxvi}、構屋敷と称して、大小名の居に髣髴せしめらる。五郎大夫死して後、局の姪に国といふ者、此家を守りしが（後略）

お国を西郷局の姪とするなど、その記述は必ずしも正確とは言えないが、構江屋敷の様子など「先祖覚」に基づいた記述が見られる。ところが、昭和43年（1968）刊行の『掛川市誌』^{xxvii}は「当時のお国の願書が二通ある」など、『掛川誌稿』の記述をそのまま現代文に直しただけになってしまっている。

その後、前述した郷土史家グループなどによる研究は、「先祖覚」を含む『お国文書』の積文を載せているが、いずれの研究も2通の文書（前に寛文3年と比定した卯年の文書と、辰年三月の紀伊頼宣宛願書）をつなげて1通としてしまうという誤りがあり、各文書の年代比定も根拠を挙げていないなど、従えない点が多い。また、構江屋敷についての考察は「局が人妻として最初に楽しい生活をした西郷家が、この西郷の里にあったものと思われる」^{xxviii} という文章があるにすぎない。

では、なぜ「先祖覚」を含む『お国文書』がまともに取り上げられてこなかったのだろうか。

一つには、『掛川誌稿』がお国のことを「恐らくは西郷ノ局に奉仕せし老婆にて、台徳大君を初め奉り、南龍公にも年頃御側近くありしゆゑにやありけん、今知るものなし」^{xxix} と、正体をあやふやに記している点にあるのではないだろうか。正体不明の老婆が書いた文書というイメージが強くて、取り上げにくかったのかもしれない。しかし、前述したように、「先祖覚」にはよってお国の正体は明らかである。

また、お国があまりに高齢ということで、文書全体が疑われた可能性もある。お国の生没年は不明だが、従姉妹の西郷局は天正17年（1589）に28歳（38歳説もあるが、後述するように本稿では享年28の方が可能性が高いと考える）で死去したとされている。お国が西郷局より20歳若いとすれば、「先祖覚」を書いたと考えられる寛文3年（1663）にお国は82歳。『お国文書』のうち「紀伊頼宣宛願書」（寛文4年に記したと推定される）にお国は「私老躰之儀ニ御座候へは明日をも存不申候」と記していて、相当高齢だったことは間違いない。

医師で作家の篠田達明氏の著書^{xxx}が、戦国時代の女性11人のうち戦乱などによらない「老衰死」とみられる女性4人の平均寿命が77.3歳だったと紹介しているように、当時の女性は意外に長生きであり、お国が80歳前後で「先祖覚」や「紀伊頼宣宛願書」を書くのも不可能ではなかったと考えておく。

このほか、お国の祖父で西郷局の父である戸塚五郎大夫について、「先祖覚」の記すところと、『寛政重修諸家譜』『以貴小伝』の記述との間に矛盾があるため、「先祖覚」を含

む『お国文書』全体が顧みられなかったとも考えられる。

『寛政重修諸家譜』は大名・旗本に提出させた系譜を文化9年（1812）にまとめたもの^{xxxii}。『以貴小伝』は作者不明だが、早くて化政期（19世紀前半）の成立とされ^{xxxiii}、『徳川実紀』が引用している^{xxxiv}ほか『掛川誌稿』（山本忠英執筆個所）でも「此書は近頃の物なれども甚精選也」^{xxxv}と絶賛して西郷局の説明に同書をほぼそのまま引用している。

次章では、『掛川誌稿』の絶賛にもかかわらず、『寛政重修諸家譜』『以貴小伝』の西郷局に関する記述は必ずしも信じられないことを示す。

4. 西郷局の出自に関する通説の形成

(ア) 西郷局出自の記述の変遷

まず、『以貴小伝』以前の西郷局の出自に関係する記述を、幕府編纂の系譜類や民間の学者が記した歴史書などから抜き出して比較してみる。

取り上げるのは、【a】大名・旗本が幕府に提出した系譜をまとめた『寛永諸家系図伝』（寛永20年（1643）完成）^{xxxvi} 【b】山鹿素行によって延宝元年（1673）に成立した『武家事紀』^{xxxvii} 【c】江戸町奉行などを務めた石谷貞清の死（1672年）後の延宝3年（1675）に林鶯峰が記した「故ノ江府ノ令朝散太夫親衛校尉石谷叟行状」^{xxxviii}（以下「故石谷叟行状」と略記） 【d】肥前平戸藩主の松浦鎮信が元禄9年（1696）に著した『武功雑記』^{xxxix} 【e】新井白石によって元禄15年（1702）に完成した『藩翰譜』^{xl} 【f】貞享元年（1684）に大名家などが幕府に提出した系譜を寛政11年（1799）にまとめた『譜牒余録』^{xli} 【g】将軍家の正室・側室をまとめた『柳営婦女伝系』（享保末年（18世紀前半）頃成立）^{xlii} 【h】18世紀中頃に、柏崎永以が著した『古老茶話』^{xliii} 【i】『寛政重修諸家譜』 【j】『以貴小伝』一の10冊。

10冊は、局の出自についてそれぞれ次のように記している（以下の引用文中のカッコ内は筆者の注）。

【a】『寛永諸家系図伝』

- ① 戸塚氏系譜の戸塚忠家の注記に「台徳院（秀忠）御母堂の親族」^{xliiv}
- ② 西郷氏系譜に西郷局関係の記載なし^{xliiv}

【b】『武家事紀』：徳川氏系図の秀忠の注記に「母秋山十郎女」^{xliiv}

【c】「故石谷叟行状」：「戸塚氏ノ娘東照大神君ニ侍レ奉リ台徳公ヲ誕生ス。時に西郷女君ト号ス。宝台院是ナリ。（貞清の祖父）政清之ヲ避憚リ改テ石谷氏ト称ス」

【d】『武功雑記』：「台徳院様御母堂、高泰院殿は、石原百度右衛門女房の下女なり」^{xliii}

【e】『藩翰譜』：西郷氏の項に西郷局関係の記載なし^{xliiii}

【f】『譜牒余録』：西郷若狭守の項の冒頭に注記して「宝台院様（西郷局） 西郷弾正左衛門正勝娘之由申伝候」^{xlix}

【g】『柳営婦女伝系』巻之四「宝台院殿之伝系」

- ① 服部氏系図の前に「(菘) 笠之助が娘、御傍に奉仕し西郷局と号す、是笠之助妻は西郷家の親類政なりと云々」
- ② 服部平大夫某の女への注記に「參州西郡の西郷左衛門尉清貞養女として、岡崎城へ奉仕して、号西郷局」^{li}

③ 戸塚氏系図の忠家の注に「宝台院殿（西郷局）御舎弟たる御由緒（後略）」

【h】『古老茶話』：「台徳公の御母公稲葉の類」

【i】『寛政重修諸家譜』

① 戸塚氏系譜の忠春の女子つまり西郷局の注記に「母は（西郷）正勝が女。はじめ蓑笠之助に養はれ、のち西郷弾正左衛門清員が養女となり（後略）」ⁱⁱⁱ

② 西郷氏系譜の正勝の女子の注記に「戸塚五郎大夫忠春に嫁し、忠春戦死の後蓑笠之助に再嫁す。（蓑笠之助）正尚死してのち営中に召さる。是西郷の局の母なり」ⁱⁱⁱ

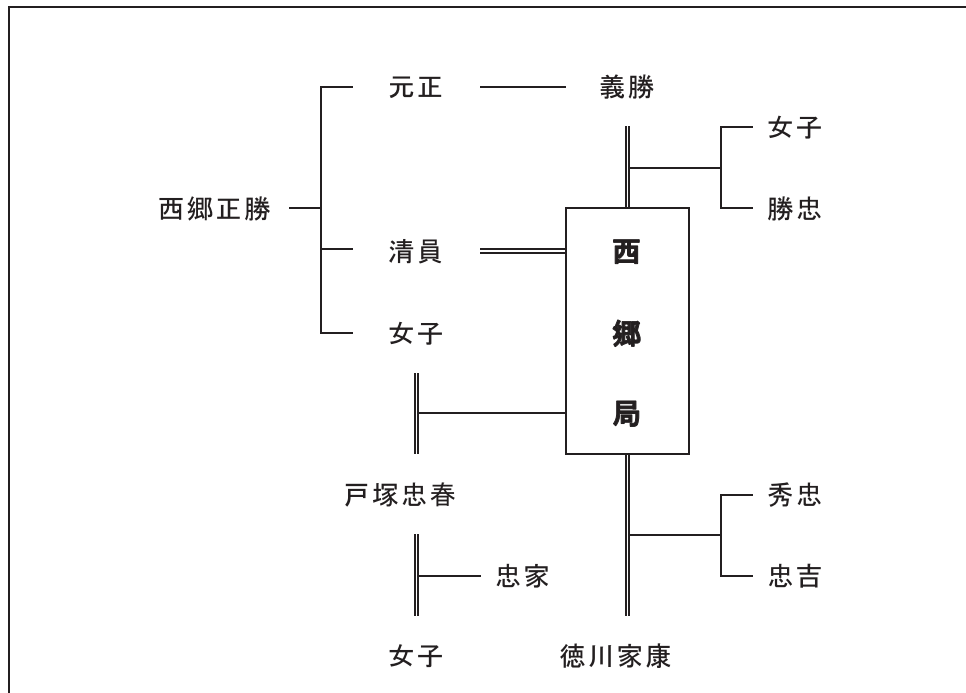
③ 西郷氏系譜の義勝の注記に「後妻は蓑笠之助が養女（西郷局）」^{iv}

④ 西郷氏系譜の清員の女子つまり西郷局の注記に「実は戸塚五郎大夫忠春が女、母は正勝が女。蓑笠之助に養はれて（西郷）義勝に嫁し、義勝が戦死の後清員が養女となり（後略）」^v

【j】『以貴小伝』「西郷局」項：「戸塚五郎大夫忠春が女なり。忠春、西郷弾正左衛門正勝がむすめにそひて局をまうけたり。天文二十三年忠春遠江く大森の軍にうたれければ、内室はふたたび服部平大夫正尚（蓑笠之助正尚）に嫁し、お愛とのも継父正尚のもとにありしを（中略）外舅なりし西郷左衛門佐清員おのかむすめにして（後略）」^{vi}

なお、通説の西郷局に関わる人物の関係は複雑なので、『寛政重修諸家譜』の西郷、戸塚両氏系図から西郷局に関係する個所をまとめて、次に示しておく。

西郷局関係系図（『寛政重修諸家譜』による）



さて、【a】から【j】までを検討すると、『武家事紀』が秀忠の母を「秋山十郎^{ivii}女」としていることから、17世紀後半には既に西郷局の出自に異説が生じていることがわかる。やはり17世紀の末に記された『武功雑記』にも、「石原百度右衛門女房の下女」という異説が見られる。

西郷局が戸塚氏の出身ということは、前章で見た「先祖覚」に記されているだけでなく、幕府が編纂した『寛永諸家系図伝』、林鶯峰という一級の知識人^{lviii}が書いた「故石谷叟行状」がはっきりと記述しているにも関わらず、必ずしも広く知られていたわけではないことになる。

西郷局について記している現在の多くの書籍^{lix}は、局は戸塚忠春の娘として生まれたが、忠春の戦死後に養（服部）正尚の養女となり、さらに東三河の豪族西郷氏の養女となって家康に仕えたと記している。このストーリーは、18世紀前半成立の『柳宮婦女伝系』で材料がほぼ出揃い、19世紀前半成立の『寛政重修諸家譜』で整理され、『以貴小伝』で完成していることが、上記のように【a】から【j】までを比べることでわかる。

(イ) 『寛政重修諸家譜』の記述への疑問

『寛政重修諸家譜』には、このストーリーが記されている西郷氏などの系図の信憑性を疑わせる記載がある。戸塚氏系図の忠春の注記に「寛永系図、忠春一代を脱す。今西郷系図等に左証あるをもつてこれを補ふ」^{lx}としているが、その西郷氏系図の冒頭には、以下のように記されている^{lxi}。

(前略) 其代々のうち弾正左衛門を称する者松平を称し、其女をもつて清康君の御内室とし、広忠卿の御母堂たるよしを載す。西郷はもとより三河国の旧家にして、其いふところも諸家の伝記に粗合するものありといへども、官庫の記録をもつて参考するに、時代応ぜずして信じがたき事多し。(後略)

つまり、『寛政重修諸家譜』編纂に当たって西郷氏が提出した系図には、松平清康の内室で広忠の母が西郷氏出身だと載せていたが、編纂官は信じがたいとして削除したというのである。

既に見たように、『寛政重修諸家譜』に記された西郷氏と西郷局の関係は驚くほど緊密である。西郷正勝の娘が戸塚忠春に嫁して生まれたのが西郷局。局の最初の嫁ぎ先が、正勝の嫡孫である義勝。義勝戦死後、西郷局が養われたのが正勝の二男清員、という具合だ。にもかかわらず、西郷氏の呈譜に基づいた『寛永諸家系図伝』の西郷氏系図に西郷局の記載はなく、同様に西郷氏の呈譜に基づいた『譜牒余録』には「宝台院様（西郷局） 西郷弾正左衛門正勝娘之由申伝候」とあるだけ。同書は、局が清員の養女だったとする『寛政重修諸家譜』と異なる内容を、「申し伝え候」というあいまいな書き方で記している。

それが、『寛政重修諸家譜』になって突然、局と西郷氏の密接な関係が記されるようになっていく。ここで、『寛政重修諸家譜』への呈譜に際し、西郷氏が『柳宮婦女伝系』などを参考に西郷局との深い関係を記した系譜を作成して提出したのではないかという疑問が生じる。『寛政重修諸家譜』の編纂官は、清康の内室（広忠の母）についての記述を削除したものの、西郷局については見逃してしまったのではないだろうか。

なお、『掛川市史』も戸塚忠春と西郷正勝の娘の婚姻について「戸塚忠春の時代に三河西郷氏と婚姻関係を結ぶ必然性はなく、このあたりの系譜には疑問も多い」と指摘している^{lxiii}。西郷局が生まれた当時、戸塚氏は上西郷村の西郷氏（後に石谷氏と改称）に属す地侍だったと考えられる^{lxiii}が、一方、三河の西郷氏は15世紀には既に遠江との国境にある八名郡一带を支配する有力豪族だった^{lxiv}。地理的にも社会的地位もかけ離れた両氏が、婚姻関係にあったとは、『掛川市史』の言う通り考え難い。

次に『以貴小伝』についてみると、同書の西郷局の記述は『寛政重修諸家譜』と多くの点で共通し、異なるのは①戸塚忠春が万松院（足利義晴）に仕えて後に遠江に帰って大森城に住した（『寛政重修諸家譜』）^{lxv} ②忠春が天文23年（1554）の遠江国大森の戦いで戦死した（『以貴小伝』）③西郷局の享年が28（『寛政重修諸家譜』）^{lxvi} と38（『以貴小伝』）—という程度だ。

大森城、大森の戦いなど忠春関係のことは不明な点ばかりなので省略し、ここでは局の享年について検討してみる。『寛政重修諸家譜』『以貴小伝』によれば、西郷局が最初に嫁した西郷義勝は元龜2年（1571）に三河国竹広の戦いで戦死している^{lxvii}。局の享年が28だったとすると元龜2年に局はわずか10歳。『以貴小伝』は義勝と局の間に一男一女があったと記すが、10歳で2人の子供をもうけるのは不可能であろう。さらに、『以貴小伝』は戸塚忠春が天文23年（1554）に戦死したと記すが、局の享年が28とすると、実父の死後8年後に局が誕生するというおかしなことになってしまう。

『以貴小伝』が局の享年を38としたのは、これらの矛盾を解消するためと考えられる。『寛政重修諸家譜』だけでなく『柳宮婦女伝系』『幕府祚胤伝』^{lxviii} はいずれも享年を28としている。

西郷局の享年などの違いはあっても、戸塚忠春の娘に生まれた西郷局が服部正尚の養女ついで西郷清員の養女となった後に家康の側室となったという『以貴小伝』のストーリーは、基本的に『寛政重修諸家譜』に基づいていると考えられる。先に『寛政重修諸家譜』が信じられないことを論じたが、同様に『以貴小伝』も疑わしいということになる。

以上、『寛政重修諸家譜』と『以貴小伝』の西郷局に関する記載が疑わしいことを示した。これによって、両書と矛盾する個所があっても「先祖覚」を否定する材料にはならないことが理解されたと考える。

ウ) 西郷氏の事情

では、なぜ西郷氏が西郷局と緊密な関係があったと主張する必要があったのか。あくまでも推測だが、それまで1万石の大名（安房国東条藩、後に下野国上田藩^{lxix}）だった西郷氏が、元禄6年（1693）に所領を半分の5千石に削られたことにあるのではないだろうか。

『徳川実紀』によると、西郷清員の孫延員が大村氏から迎えた養子の寿員に家督を譲り、寿員は將軍綱吉の近習を務めたが、「奉職のさまよからぬ」という理由で中興小姓に異動になり^{lxx}、さらに元禄6年には「其後も猶心を改めず」として、所領を半減させられた。さらに、同8年（1695）には「其後も不慎」と、逼塞を命じられている^{lxxi}。

綱吉の不興を蒙った寿員の「奉職のさま」「心を改めず」「不慎」の具体的な様子は不明だが、綱吉死後の宝永6年（1709）になって綱吉時代に処分を受けた者が赦免された際、寿員も許されている^{lxxii}。しかし、大名への復帰はかなわず、石高は5千石のままだった。

このような西郷氏が大名への復帰を狙って、将軍家と強い血縁関係があったことを示そうとしたのが、『寛政重修諸家譜』編纂に際しての呈譜だったのではないだろうか。

さらに推測を重ねれば、西郷寿員の孫の員総以降、員相、員豊と西郷氏当主は代々「斎宮」を名乗っている^{lxviii}が、斎宮を名乗る西郷氏当主が、西郷局とのつながりを主張したことが考えられる。

『掛川誌稿』の構江屋敷のことを記した項は「西郷斎宮故宅」と名付けられ、同書「曹溪山法泉寺^{lxix}」の項には「西郷局の両親である西郷斎宮夫妻の木碑がある」としている。これにより『掛川誌稿』が編纂された時代に、西郷局の父は西郷斎宮という名前だと地元で考えられていたことがわかる。

西郷斎宮が西郷局の父の子孫と称して上西郷村を訪れ、その痕跡が『掛川誌稿』の記述に反映されたのだと考える。具体的には、寛政2年(1790)に家督を継いだ員豊^{lxx}が、『寛政重修諸家譜』の編纂開始(寛政11年)に当たって西郷局との関係を載せた系譜を作成し、その前後に局の出身地を訪れ、その訪問が契機となって局の実家は西郷氏だったと、地元で信じられるようになったのではないだろうか。

以上はあくまでも推測なので、今後とも傍証となる史料を探していきたい。

5. 構江屋敷について

(ア) 『掛川誌稿』の記述

『掛川誌稿』斎田茂先執筆個所の「西郷斎宮故宅」項に以下のような記述がある。

構村にあり、今殿屋敷とも構とも云、其中に図書屋敷、東門、三ヶ月堀等の名存す、明和年までは、土手なども残りしといへど今はなし、按西郷氏は、世々三州にありしか、いつの頃より此に移居せしか詳ならず(中略)されば早く応永の頃にも、参州より移り来りしものならん、さて台徳大君の御産母西郷局と申せしも、西郷氏の女にてありしといへば、天正の末より慶長の初には、西郷氏も駿府へ移居せられしにや、正保二年於国と云老婆が願書に、宝台院様御出被成候御屋敷守に罷在候者と見えたるは、初は富塚五郎大夫(註略)と云人へ宅地を預け置しものなるべし(後略)

ここでは、構江屋敷のあった場所を殿屋敷、構といい、図書屋敷、東門、三ヶ月堀などの地名があり、明和年中(1764~72)頃までは土手なども残っていたと記している。その上で、秀忠の母である西郷局は、応永頃に三河からこの地に移住した西郷氏の出身で、西郷氏が天正末年から慶長初め頃に家康に従って駿府に移った後に、戸塚五郎大夫が屋敷を預かったと、記している。

つまり、西郷局はもと三河にいた西郷氏の出身で、その西郷局が生まれた場所が構江屋敷であり、後にこの屋敷を戸塚五郎大夫が預かったという意味になる。

茂先はこの根拠として、『お国文書』の1通に「宝台院様(西郷局)がいらした屋敷の屋敷守」という文言があることを挙げている。実際、『お国文書』のうち正保2年(1645)に書かれた「御奉行所宛願書」の中にこの文言がある。

しかし、西郷局が西郷氏の出身ということが認め難いのは、前章で見た通りである。西

郷氏が三河から移住したというのも、それを示す史料が見出せない。斎田茂先は、『寛政重修諸家譜』や『以貴小伝』によって、西郷局が三河西郷氏と深い関わりがあったという知識があり、また、戸塚五郎大夫が屋敷を預かっていたということを地元の伝承か何かで知っていたため、このような記述になったのであろう。

『掛川誌稿』山本忠英執筆個所では、やはり「西郷斎宮故宅」と題した項で、『以貴小伝』の西郷局の記述を紹介した後に、構江屋敷について「図書屋敷など云所あれば、久しく西郷に住して、村名を以て氏とせし人なり」と記した上で、「今川氏真の時、此西郷に住せし人なるべし」と註記している。つまり、山本忠英は、構江屋敷は西郷局とも三河西郷氏とも関係なく、今川氏真の時代にこの地にいた別の西郷氏^{lxxvi}の屋敷であろうとしている。

現在、構江公民館に「西郷ノ局生誕地」の看板が立っているのは、斎田説に基づいたものであり、また、『掛川市史』などが構江屋敷に触れないのは、斎田説、山本説の両説があって信憑性に欠けると判断したからであろう。しかし、前掲の「先祖覚」第三条を見れば、この屋敷は西郷局が家康から賜ったもので、局の父の戸塚五郎大夫が預かっていたことは明白である。

もちろん、『掛川誌稿』にも信ずべき記述があり、「図書下、東門、三ヶ月堀等の名存す」という個所については、現在でも「ずしょした（図書下カ）」「とうもん（東門カ）」といった地名が構江公民館の周辺にあり、その土地の所有者など狭い範囲であるが使われているという^{lxxvii}ことから信ずべきと思われる。「明和年までは、土手なども残りしといへど今はなし」という記述も、茂先が地元で聞き取った情報として信じてよいと考える。

(イ) 屋敷はいつ建てられたか

構江屋敷について触れた史料は、『掛川誌稿』以外に「先祖覚」と前述の正保2年の願書だけで、いつ屋敷が建てられたかなどは全く不明だが、残された地名から一応の考察を示しておく。前章で見たように、西郷局が賜った屋敷の跡には「図書」のつく地名が残されているが、この「図書」とは西郷局が産んだ秀忠の傳役を務めた青山図書助成重のことであろう。

第四章でも見たが、享保ごろに書かれた『柳宮婦女伝系』以降、局の父または義父に服部平大夫（蓑笠之助）正尚の名前が挙がっている。同書によれば正尚の弟が、青山氏の養子となった成重ということになる。秀忠の傳役となった成重が西郷局の信頼を得ていたことから、その兄とされる正尚が局の父と伝えられるようになったのだという推測も可能であろう。

成重はその後、一万石を領し「奉書に加判すべき仰をこうぶる」という老中にあたる地位にまで上ったが、大久保長安の息子を養子としていたため、慶長18年（1613）の大久保長安事件に連座して三千石に削られ蟄居を命じられた^{lxxviii}。正尚はこの時すでに没していたが、服部（蓑）氏を継いでいた正長が同事件のため領地を没収された。正長は後に許されて「猿楽の列」となった^{lxxix}。

屋敷跡に残る「図書」地名が成重を指すとすれば、成重が図書助に叙任された慶長8年（1603）以降のこととなる（『寛政重修諸家譜』『青山』）。西郷局が拝領し、その死後は戸塚五郎大夫が預かっていた構江屋敷に、この頃何らかの形で成重が関わっていたと推測され

るが、具体的には不明というほかない。

6. おわりに

以上、これまで十分に研究されることのなかった『お国文書』のうち「先祖覚」の紹介を通じて、構江屋敷は西郷局が家康から賜った屋敷だということを明らかにした。また、西郷局の出自についての通説は、その成立過程を検討することによって、信じ難いという結論となった。

『お国文書』の残り3通についてはほとんど触れることができなかったが、この3通には①お国が周囲の百姓達から悪口を言われたり、田地を侵食されて困窮した②お国が秀忠に会おうとしたり、紀伊頼宣から金銭援助を受けた—といった興味深い内容が記されている。

筆者自身も今後これらの文書の検討を進めるつもりだが、本稿が契機となって『お国文書』への関心が高まって本格的な研究の対象となり、近世前期の歴史像を一層豊かにするのに資することを期待している。

註

ⁱ 屋敷があったと伝えられる構江公民館敷地内に、西郷ノ局顕彰会が「西郷ノ局の生誕地」の看板を建てている。

ⁱⁱ 静岡県立中央図書館HP『温故知新』平成13年7月1日付。本論では『掛川誌稿』は名著出版刊行（1972年）本によった。

ⁱⁱⁱ 東京大学史料編纂所データベース「日本古文書ユニオンカタログ」で「お国文書」を検索すると、「山崎文書」中の3件がヒットするが、実際にはお国の署名がある文書（影写本）は同編纂所に4通所蔵されている。また、郷土史家による『お国文書』の釈文が、「西郷の局」掛川市郷土史同好会（『ふる里かけがわ』（掛川市教育委員会編、1979年）所収）、「お国文書の考察」研究部（『ふる里かけがわ』第八集（掛川市教育委員会、1989年）所収）、『戦国時代 服部平大夫正尚を頭領とする平塚山周辺に活躍する忍者集団と西郷局の一族について』石田広太郎著（刊行年不明）の3冊に掲載されているが、いずれも2通の文書を1通の文書にまとめるという誤りがある。

^{iv} 安藤優一郎著『歴史を動かした徳川十五代の妻たち』（青春文庫、2011年）22ページ

^v 西郷局が登場する『静岡県史』通史編近世1は1996年に静岡県から刊行。『静岡県史』資料編近世1～9（1989～95年）にも、『お国文書』は収載されていない。

^{vi} 西郷局が登場する『掛川市史』上は、1997年に掛川市から刊行。資料編の『掛川市史近世史資料集』全2刷（1980年と82年に刊行）や、『掛川市史資料集』全4冊（1972～78年刊行）にも『お国文書』は収載されていない。

^{vii} 小和田哲男著『徳川秀忠』（PHP新書、1999年）、高柳金芳著『徳川妻妾記』（雄山閣、2003年）、永井路子著『戦国おんな絵巻』（光文社文庫、2004年）、前掲『歴史を動かした徳川十五代の妻たち』、福田千鶴著『徳川秀忠』（新人物往来社、2011年）、『戦国人名事典コンパクト版』（新人物往来社、1990年）など。

- viii 前掲「西郷の局」（掛川市郷土史同好会）、「お国文書の考察」（研究部）、『戦国時代 服部平大夫正尚を頭領とする平塚山周辺に活躍する忍者集団と西郷局の一族について』（石田広太郎著）
- ix 本稿で『寛政重修諸家譜』は、続群書類従完成会刊行の『新訂 寛政重修諸家譜』によった。
- x 本稿で『以貴小伝』は『改訂史籍集覧』纂録第五十（近藤出版部、1936年）所収によった。
- xi 西郷局に関する唯一と思われる同時代史料『家忠日記』（『史料大成 家忠日記』二（臨川書店、1967年）による）の天正十七年五月廿一日条に「駿川若君様御袋西郷殿」とあり、局が「西郷殿」と呼ばれたのは確実である。
- xii 『徳川諸家系譜』第一（続群書類従完成会、1970年）「柳宮婦女伝系」巻之四の「宝台院伝系」
- xiii 『徳川諸家系譜』第二（続群書類従完成会、1974年）「幕府祚胤伝」。同書には「御年二十八、或三十」とある。
- xiv 『徳川実紀』大猷院殿御実紀巻十一、寛永五年五月十九日条
本稿で『徳川実紀』は『新訂増補国史大系』（吉川弘文館）によった。
- xv 前掲『寛政重修諸家譜』巻第千二百四「戸塚」
- xvi 慶長8～9年（1603～04）作成とされる『薩摩守様御家中分限』（『名古屋博物館紀要』第12巻（1989年）「『松平忠吉分限帳』諸本の一考察」（下村信博氏執筆）所収）によると、戸塚作右衛門の所領は「五百石」だが、未（慶長12年）の年紀がある『清洲分限帳 全』（『郷土文化』30巻1号（1975年、名古屋郷土文化会発行）所収）には戸塚作右衛門は「一千五百石」とある。
- xvii 『お国文書』4通で、「先祖覚」以外に五郎大夫以外の戸塚家の人物は登場しない。
- xviii 前掲『寛政重修諸家譜』「戸塚」
- xix 同上
- xx 前掲「西郷の局」、「お国文書の考察」、『戦国時代 服部平大夫正尚を頭領とする平塚山周辺に活躍する忍者集団と西郷局の一族について』は根拠を示さず「卯」を寛永16年としている。
- xxi 前掲「西郷の局」、「お国文書の考察」、『戦国時代 服部平大夫正尚を頭領とする平塚山周辺に活躍する忍者集団と西郷局の一族について』はいずれもこの文書の年次を省いて、「紀伊大納言宛願書」と合わせた1通の文書としている。
- xxii この文書の第一条に「四十一年前に秀忠が京都から江戸に帰還する際、石谷十蔵の紹介でお国が秀忠に面会することになったが、大井川の増水によってかなわなかった」との記載がある。41年前に十蔵が秀忠への取り次ぎにふさわしい年齢に達していた卯年は、寛文3年以外にない。
- xxiii 前掲『掛川誌稿』巻二「上西郷村」の「西郷斎宮故宅」項
- xxiv 磐田市立図書館HP『発見！いわた 磐田の著名人』「鈴木覚馬」による。
本稿で『嶽南史』は名著出版刊行（1973年）本によった。
- xxv 同書第五巻605～606ページ
- xxvi 『嶽南史』では「堀、橋を仰せ付けられ」と読んでいるが、本稿では「堀、構を仰せ

付けられ」と読んだ。

xxvii 『掛川市誌』1300～02ページ

xxviii 前掲『ふる里のかけがわ』(1979年)。西郷局は家康の側室となる前に西郷氏一族の義勝に嫁した(『寛政重修諸家譜』『以貴小伝』による)とされるので、義勝との新婚生活を上西郷の屋敷で送ったのだらうという意味。

xxix 前掲『掛川誌稿』「西郷齋宮故宅」項

xxx 文書末尾に「辰」の記載があり、「先祖覚」の翌年に書かれたと推定される。

xxxi 『戦国武将の死生観』(新潮社、2008年)176ページ

xxxii 『新版角川日本史辞典』(角川書店、1996年)「寛政重修諸家譜」項

xxxiii 『国史大辞典』1(吉川弘文館、1979年)「以貴小伝」項

xxxiv 『徳川実紀』『台徳院殿御実紀』巻一は、西郷局について『以貴小伝』を引いて「宝台院殿実は戸塚氏にて、五郎大夫忠春といふ者の女なりしを、外祖西郷弾正左衛門正勝が子左衛門尉清員養ひて子とし、宮仕にまいらせしかば、西郷の局と称せられしなり」と記している。このほかにも『徳川実紀』が『以貴小伝』を参照している個所は多くみられる。

xxxv 前掲『掛川誌稿』巻二附録「西郷齋宮故宅」項

xxxvi 前掲『新版角川日本史辞典』「寛永諸家系図伝」項

xxxvii 前掲『新版角川日本史辞典』「武家事紀」項

xxxviii 『近世儒家文集集成』第十二巻『鷺峰林学士文集』下(ペリかん社、1997年)

xxxix 国立国会図書館近代デジタルライブラリー『武功雑記』解題による

xl 前掲『新版角川日本史辞典』「藩翰譜」項

xli 前掲『新版角川日本史辞典』「譜牒余録」項

xlii 『国史大辞典』14(吉川弘文館、1993年)「柳宮婦女伝系」項

xliii 『日本随筆大成』第一期11(吉川弘文館、1975年)「古老茶話」解題による。

xliv 『寛永諸家系図伝』第十五(続群書類従完成会、1994年)「戸塚」

xlvi 『寛永諸家系図伝』第五(続群書類従完成会、1982年)「西郷」

xlvii 国立国会図書館近代デジタルライブラリー『武家事紀』上巻336コマ

xlviii 前掲国立国会図書館近代デジタルライブラリー『武功雑記』5の54コマ。

xlix 国立国会図書館近代デジタルライブラリー『藩翰譜』第四中一第四下57コマ

l 前掲『譜牒余録』中(国立公文書館内閣文庫影印本、1974年)

1 前掲「柳宮婦女伝系」

li 文中の「西郡」は「八名郡」、「(西郷)清貞」は「清員」、「岡崎城」は「浜松城」とあるべきで、この一文には誤りが多い。

lii 前掲『寛政重修諸家譜』「戸塚」

liii 『寛政重修諸家譜』巻第三百六十九「西郷」

liv 同上

lv 同上

lvi 前掲「以貴小伝」

lvii 秋山十郎は、武田信玄に仕えて織田信長への使者などを務めたが、長篠の合戦で討ち死にしたという秋山十郎兵衛(『武田氏家臣人名辞典』(東京堂出版、2015年))か。なぜ秀忠の母と結びつけられたかは不明。

- lviii 前掲『新版角川日本史辞典』「林鷺峰」項によると、『寛永諸家系図伝』『本朝編年録』『本朝通鑑』などの編纂に携わっている。
- lix 前掲『徳川秀忠』、『徳川妻妾記』、『戦国おんな絵巻』、『歴史を動かした徳川十五代の妻たち』、『戦国人名事典 コンパクト版』など
- lx 前掲『寛政重修諸家譜』「戸塚」
- lxi 前掲『寛政重修諸家譜』「西郷」
- lxii 前掲『掛川市史』上巻676～678ページ
- lxiii 前掲「故石谷叟行状記」に、貞清の祖父に当たる石谷政清は「西郷十八士ノ長」で戸塚氏は「其（十八士）ノ一」とあり、戸塚氏は石谷氏の配下にあったことは明らか。
- lxiv 山田邦明著『戦国時代の東三河』（愛知大学総合郷土研究ブックレット、2014年）12、13ページによると、寛正六年（1465）に三河の武士たちが守護に反抗した際、西郷氏は牧野氏とともに守護方に組して鎮圧に当たっている。これにより西郷氏は15世紀には既に東三河の有力豪族だったことがうかがわれる。
- lxv 前掲『寛政重修諸家譜』「戸塚」
- lxvi 前掲『寛政重修諸家譜』「西郷」
- lxvii 『武徳大成記』（汲古書院、1989年）、『武徳編年集成』（国立国会図書館近代デジタルライブラリー、460コマ）の竹広の戦いの場面に、義勝の名前は登場しない。
- lxviii 前掲「幕府祚胤伝」
- lxix 前掲『新版角川日本史辞典』「近世大名配置表」
- lxx 『徳川実紀』「常憲院殿御実紀」元禄六年十二月九日条
- lxxi 同上「常憲院殿御実紀」元禄八年八月五日条
- lxxii 同上「文昭院殿御実紀」宝永六年二月三十日条
- lxxiii 前掲『寛政重修諸家譜』「西郷」
- lxxiv 法泉寺は上西郷村にある曹洞宗の寺院。『お国文書』のうち正保二年三月二十日の日付を持つ一通には、法泉寺は西郷局の「御いはい之寺」と記されている。
- lxxv 前掲『寛政重修諸家譜』「西郷」
- lxxvi 『掛川市史』資料編古代・中世（掛川市、2000年）に、西郷監物丞宛の「今川氏真感状写」2通（ともに永禄十二年）が掲載されている。山本忠英の念頭には、この西郷監物丞があったのかもしれない。
- lxxvii 西郷史談会の田中諭、小林佳志郎両氏の御教示による。
- lxxviii 前掲『寛政重修諸家譜』巻第七百三十「青山」
- lxxix 同書巻第千二百二十一「蓑」